

# 第1回周南市公立大学法人評価委員会

## 議事要旨

日 時：令和3(2021)年11月5日（金） 13時00分から  
場 所：周南市役所 庁議室

## 【会議次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 委員長及び委員長代理の選出
- 6 議事
  - (1) 周南市公立大学法人評価委員会の設置について（資料1～4）
  - (2) 今後のスケジュールについて（資料5）
  - (3) 中期目標・中期計画の概要について（資料6～7）
- 7 その他
- 8 閉会

### 【配布資料】

- ・資料1 周南市公立大学法人評価委員会委員名簿
- ・資料2 公立大学法人評価委員会の概要
- ・資料3 周南市公立大学法人評価委員会条例
- ・資料4 周南市公立大学法人評価委員会運営要綱（案）
- ・資料5 評価委員会のスケジュール
- ・資料6 中期目標・中期計画の概要
- ・資料7 公立大学法人周南公立大学中期目標構成（案）

## 第1回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時 令和3(2021)年11月5日(金) 13時00分から  
場 所 周南市役所庁議室  
出席者 ・委員5名  
・岡 正朗、加登田 恵子(Web参加)、浜田 敬子、山縣 俊郎、秋山 一正  
・周南市長 藤井 律子  
・事務局7名  
企画部長 川口 洋司、企画部次長 末永 和宏、  
企画課主幹 増本 俊彦、企画課公立大学推進室長 宮崎 正臣、  
企画課公立大学推進室長補佐 周山 健太郎、  
企画課公立大学推進室 主査 原田 美幸、  
企画課公立大学推進室 副主任 森脇 新  
資 料 ・会議次第のとおり

### 会議議事録

#### 1 開会

#### 2 委嘱状交付

～市長より委員へ 委嘱状を交付～

#### 3 市長あいさつ

皆様、こんにちは。周南市長の藤井律子でございます。

皆様方には、平素から本市のまちづくりや市政運営に多大なるご支援、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、このたびは、周南市公立大学法人評価委員会の委員にご就任いただき、本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。様々な分野でご活躍の皆様にご就任いただき、大変心強く思っているところでございます。加登田学長におかれましては、お忙しいところZoomでのご参加ありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、周南市では約2年前から、徳山大学の公立化を検討してまいりました。これまで、有識者検討会議の開催をはじめ、シンポジウムや市民説明会を開催するなど、市民の皆様と一緒にになって考え、市議会の皆様の熱心なご審議を経て賛成多数でもって、公立化にご賛同いただきました。

そして、来年4月の、新しく生まれ変わる周南公立大学の開学に向けて、現在、国や県への手続きを行っているところでございます。

私は、地域の人材を育成し、地域が求める人材として還元していくという地域人材循環構造の確立を目指すとともに、大学を地域の成長エンジンとした地方創生を進め、この周南公立大学を地域に輝く大学としてさらに発展させていきたいと、強く思っているところです。

これから、開学に向けて多くの準備作業がございますが、そのなかでも、まずは周南公立大学の6年間の中期目標を市が定める必要があります。

本日、皆様方にご就任いただきましたこの評価委員会は、今申しあげました中期目標の作成や、業務実績の評価などについて、ご意見をお伺いし、さらには評価結果を踏まえての改善、勧告など、公立大学法人の運営に関して第三者の視点から評価を行っていただく、大変重要な機関でございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれの豊富なご経験や専門的な知見により、活発な議論をいただき、本委員会が充実したものとなるよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

ご就任いただきありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

#### 4 委員自己紹介

◇事務局 続きまして、委員の自己紹介に移りたいと思います。

まず、ウェブでご参加いただいております、加登田委員より、お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。

●加登田委員 公立大学法人山口県立大学の学長をしております加登田です。よろしくお願ひします。評価委員という大役を仰せつかって緊張しておりますが、公立大学としての先輩としてのささやかな知見もあるかと思いますので、ぜひ皆様のお役に立つように頑張りたいと思います。もとより、大学は国立・公立・私立とございますが、公立大学は、ステークホルダーである自治体と住民の方との距離が一番近いというところが他との違いだと認識しております。特にステークホルダーに対する説明責任をしっかりと担保するものとして、評価委員会が寄与できるよう協力したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

●岡委員 山口大学の学長をしております、岡と申します。現在の徳山大学と知の地方創生というところで、COC+では大変親密に今までお付き合いをさせていただきました。地元就職、地元にとって有益な人材をどうやって育成するかというところも議論してお互いに協力しております。そういう観点から、国立大学というスケールの中でも少しお役に立つことが有ろうかと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

●山縣委員 周南市在住で徳山大学の近くで代々酒造業を営んでおります、山縣本店の社長であります。徳山に帰って50年間、酒の事しかやっておりません。山口県教育委員長経験者ということで、ご指名いただいたんだろうと思いますが、教育委員会は小・中・高の公教育で大学は関係ございません。産業界からというところで呼ばれたんだろうと思います。徳山商工会議所の副会頭を1期やらせていただいた

んですけれども、もっと相応しい方がいらっしゃると思いますが、皆様からの推薦ということもあり、他にも岡学長をはじめ、専門の方がいらっしゃいますので、安心して任期を務めさせていただこうと思います。よろしくお願ひいたします。

●浜田委員　　ジャーナリストの浜田と申します。徳山高校を卒業する18歳まで徳山におりました。大学進学で上京してからずっと離れておりまして、地元の事情にも疎く、お役に立てることがあるのかと思いましたが、何か故郷に貢献しなくてはいけないのではないかという気持ちもあり、お引き受けさせていただきました。これまで朝日新聞社やA E R Aという週刊誌やアメリカのBusiness Insiderというメディアの日本版で主に企業の取材をしてまいりました。その中でダイバーシティやSDGs、最近では地方創生といった分野での取材が長いので、その観点からお役に立てるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●秋山委員　　秋山と申します。徳山が地元で事務所もここから歩いて5分ほどのところにあります。今回は近くで会議があって嬉しく思います。教育面ではあまり得意ではないので、資格（公認会計士）の、主に財務のことで、勉強して色々お役に立てるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◇事務局　　皆さん、ありがとうございました。次に、事務局の紹介をいたします。  
(事務局　自己紹介)

## 5 委員長及び委員長代理の選出

◇事務局　　それでは次に、「委員長及び委員長代理の選出」に入りたいと存じます。周南市公立大学法人評価委員会条例第4条で「委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。」とされておりますので、皆さまの互選により、委員長を選出したいと存じます。どなたか、ご意見はございますでしょうか。

●委員　　大学経営に造詣の深い岡学長が良いのではないかと思います。

◇事務局　　ありがとうございます。皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

●委員　　(異議なし)

◇事務局　　それでは、山口大学の岡正朗委員にお願いしたいと思います。ご異議がなければ、拍手をもってご承認をお願いいたします。

●委員　　(拍手承認)

◇事務局　　ありがとうございました。委員の皆さまのご承認により、委員長に岡委員が選出されました。次に、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、条例第4条第3項で、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することと規定されています。岡委員長、どなたか代理の方をご指名いただけませんでしょうか。

○委員長　　はい。公立大学の運営に詳しい加登田委員を推薦したいと思います。

◇事務局　　ありがとうございました。加登田委員の推薦をいただきました。よろしいでしょうか。

- 委員 わかりました。承ります。どうぞよろしくお願ひいたします。
- ◇事務局 ありがとうございます。それでは、委員長様・委員長代理様より、一言ずつ改めてごあいさつをお願いします。
- 委員長 大役をいただきまして、大変緊張しておりますけれども、ちょうど国立大学は今年第4期の中期目標・中期計画を提出しておりますので、少しは経験がございます。お役に立てればと思います。議事を円滑に進めるよう、努力をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- 委員長代理 岡委員長の任務を補佐するとともに、微力ではありますが、お役目を果たすように努めてまいりますので、ご協力をお願ひいたします。
- ◇事務局 ありがとうございました。ここで、恐れ入りますが、市長は次の公務がございますので、退席させていただきます。
- ◇市長 岡委員長様、加登田委員長代理様、そして委員の皆様、どうぞこれからもよろしくお願ひいたします。
- ◇事務局 それでは、これから議事に入ります。これ以降の進行につきましては、条例第5条第2項の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、岡委員長、どうぞよろしくお願ひします。

#### 6 議事：(1) 周南市公立大学法人評価委員会の設置について

- 委員長 それでは、規定により、議長を務めさせていただきます。議事進行につきまして、委員の皆さまのご協力をよろしくお願ひします。
- それでは、議題1の「周南市公立大学法人評価委員会の設置について」、事務局から説明をお願いします。
- ◇事務局 それでは、資料に沿ってご説明いたします。
- まず資料の1ですが、周南市公立大学法人評価委員会の委員名簿です。こちらに記載のとおり、5名の皆様にお願いをしております。
- 次に資料の2です。公立大学法人評価委員会の概要について、でございますが、この評価委員会は、地方独立行政法人法第11条第1項の規定に基づき、設立団体に地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、市長の附属機関として公立大学法人評価委員会を置くことが定められています。そして、評価委員会の主な業務ですが、まず上に記載しておりますとおり、公立大学法人の業務実績については、毎年度評価を行うほか、評価結果を踏まえて必要に応じて業務運営の改善、その他の勧告を行うことができ、また、下の表に記載をしておりますように、市が策定をする公立大学法人が達成すべき業務に関する6年間の目標である中期目標や、公立大学法人がこの中期目標に基づいて策定する中期計画に対する意見聴取、さらには公立大学法人の役員に対する報酬および退職手当の支給基準に係ることへ意見の申し出を行うなど、公立大学法人の運営に関して第三者の視点から評価を行い、意見を述べるということになります。それから裏面の評価委員会の組織運営についてであります。この委員会

は5人以内で組織をし、委員は、経営又は教育研究に関して学識経験を有する者の中から市長が委嘱をし、委員の任期は2年で再任されるということができることにしております。なお、会議は委員長が招集し、委員長が議長となり議事を進めていくということになります。それからその下の表ですが、「4.市と大学の関わり」を図にしたもので、周南市と評価委員会の関係は、先ほどご説明した通り、評価委員会は、毎年の大学の業務実績の報告を受け、評価を行うということになります。そして改善・勧告等が必要であれば、その結果を周南市に報告します。市は評価委員会に対し、中期目標を定めるときや変更するときには意見を求めることがありますし、大学が発表する中期計画を認可するときも同じであります。

そして、周南市と大学の関係ということで、まず、理事長の任命は市長が行うということになります。それから市においては、6年間において達成すべき大学に関する中期目標を定め、これを大学に提示します。さらに大学が策定する中期計画の認可を行い、毎年の運営費交付金を交付することになります。

続いて周南市と議会ということですが、議会に対しては毎年度の事業計画、決算状況の報告を行うとともに、運営費交付金の予算の議案を提出し、議決をいただくことになります。それから公立大学法人の組織ということで、下の表にあります、法人の重要事項を議決する機関として、大学の中に理事会を設置し、理事会の構成は理事長1名、副理事長1名および理事4名により構成するということになります。理事長の任命は、先ほど申し上げたとおり、法人の申出に基づき、市長が行うものとし、理事長は大学の学長が兼務するということになります。学長となる理事長を選考するための理事長選考会議は、大学の審議機関である経営審議会と教育研究審議会の各委員3名の合計6名で理事長を選考することになります。この理事長選考会議の委員は、半数が外部委員となります。なお副理事長、それから理事につきましては、理事長が任命するということになります。それから、まず理事会の議決事項でありますが、中期目標についての意見に関する事項、中期計画および年度計画に関する事項、重要な規程の制定または改廃に関する事項、予算の作成、決算に関する事項、職員の人事方針、基準、こういった事項について、理事会での議決を得るということになります。また、大学には法人の経営に関する重要事項を審議するため、経営審議会と大学の教育研究に関する重要事項を審議するための教育研究審議会を置くということになります。表の左側のほうですが、経営審議会は委員を10名以内とし、理事長から副理事長、理事長が任命する理事または職員、法人の役員または職員以外の者のうち、理事長が任命するものとします。委員の任期につきましては2年ということで再任されることできることとしております。経営審議会の審議事項は、中期目標についての意見に関する事項のうち、特に法人の経営に関するもの、中期計画および年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの、それから学則、会計規程、役員および職員の給与並びに退職手当の支給基準、その他法人の経営に関する重要事項な

どとなります。それから右側の教育研究審議会ですが、これは委員を 15 人以内とし、委員につきましては学長、副学長、学部長、それから学長が指名する理事または職員、教育研究上の重要な組織の長のうち、学長が指名するもの、それから法人の役員または職員以外のもののうち、学長が任命するものとします。こちらの任期についても 2 年としており、再任ができるとしております。この教育研究審議会の審議事項については、中期目標についての意見に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの、中期計画及び年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの、大学教員の人事、教育課程の編成、こういった教育全般に関わる方針について審議されるということになります。以上が公立大学法人の組織ということになります。

続いて資料の 3 ページでございますが、こちらは周南市公立大学法人の評価委員会条例でございます。評価委員会につきましては、地方独立行政法人法第 11 条に定められた機関でありますが、評価委員会の組織、それから委員の任期その他評価委員会に必要な事項については条例で定めることになっております。さらに委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会で諮って定めるということになっておりますので、資料の 4 のとおり、周南市公立大学法人評価委員会の運営要綱案としておりますが、これは会議の公開、それから議事録の取り扱いということを定めておりますが、ちらにつきましては後ほど委員会でお諮りさせていただいて、ご検討いただければと考えております。

それでは、議題 1「周南市公立大学法人評価委員会の設置について」、以上で説明を終わります。

○委員長 ありがとうございます。今の説明でございましたが、質問はございますか。

●委員 (質問なし)

○委員長 それでは、資料4の評価委員会運営要綱案については、委員会の議決が必要とのことです。この運営要綱案について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

●委員 (意見なし)

○委員長 それでは、評価委員会運営要綱については、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

●委員 (異議なし)

○委員長 ありがとうございます。その他の資料についてもご質問がございましたら、お願いいたします。

●委員 (質問なし)

○委員長 私から 1 つだけ。資料 2 のところで経営審議会の 10 名以内の委員のうち、(4)の委員について、国立大学では外部委員という表現をしているのですが、こちらも外部委員という認識でよろしいでしょうか。

◇事務局 はい、そのとおりであります。学外の方の中から選出いただきたいということになります。

○委員長　　はい。他には何かありますでしょうか。

●委員　（質問なし）

○委員長　それでは、質問がないようですので、次の議題に進みたいと思います。

## 6 議事：(2) 今後のスケジュールについて

○委員長　議題2の「今後のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いいたします。

◇事務局　それでは、今後のスケジュールについて説明をいたします。

まず今年度は、本日から1回目の委員会を開催させていただいておりますが、第2回目を11月25日木曜日午後3時から開催を予定しております。第2回目では、中期目標をお示しし、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。それから市では委員の皆様からの意見を反映させた中期目標に対して、パブリックコメントを実施するということにしております。当然、市民の皆様からもご意見をいただいて、中期目標を作っていくことを考えております。

また、第3回を令和4年1月に予定しておりますが、中期目標については、最終的な確認をさせていただき、委員会での了解がいただければ、これを議案として議会に提出したいと考えております。それからこの第3回において、大学が作成する中期計画についても委員の皆様に案をお示しし、皆様からの意見をいただきたいと考えております。

第4回目は、令和4年2月を予定しておりますが、ここでは大学が策定をいたします中期計画についての最終的なご確認をいただければと思っております。それから、役員報酬の基準の案ですが、地方独立行政法人法により、法人の役員に対する報酬および退職手当の支給基準を決めたときには、市長に届け出るとともに公表しなければならない、という規程になっております。市長はこの届出を評価委員会に通知し、評価委員会がこの基準が適切であるかについて、意見を申し出ることにつながるようになりますので、この委員会でご意見を伺っていなければと思っております。

第5回目の評価委員会は、現時点では予備ということにしております。また、令和4年度以降の評価委員会ですが、これについても5回程度開催を予定しております。新規の議題としましては、令和4年度の事業計画、予算、業務実績評価方針等について委員の皆さんにご意見を伺いたいと思っております。議題2については以上になります。

○委員長　　はい、ありがとうございました。それでは事務局から説明のありましたスケジュールについて、意見がありましたらお願ひします。

●委員　（意見なし）

○委員長　それでは、ご意見ありませんでしたので、提案どおり進めさせていただきます。

◇事務局　皆様の方には、このスケジュールどおり、来年の1月と2月のスケジュール調整をまた後日させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長　ありがとうございました。それでは次の議題へ移ります。

## 6 議事：(3) 中期目標・中期計画の概要について

○委員長 続いて議題3の「中期目標及び中期計画の概要について」、事務局より説明をお願いします。

◇事務局 議題3について、資料の6になります。

中期目標については、公立大学法人が6年間において達成するべき大学運営に関する目標で、市長が定め、評価委員会の意見を聞いた後に議会の議決を経て、公立大学法人に対して指示するということになります。

今の説明をしたものがこの表になります。まず、市長が中期目標を作成いたしますが、この作成にあたりましては、①のとおり、公立大学法人からの意見を聞くということになります。併せて②のものですが、評価委員会からも意見をいただいて、④のとおり、市がいただいた意見の取りまとめをいたしまして、中期目標の上程を市議会にし、議決を頂いた後に市民に公表することになります。

そして、中期計画について、これは市長から指示された中期目標に基づき、その目標達成させるために公立大学法人が作成する計画になります。この中期計画の策定には、市長の認可が必要で、あらかじめ評価委員会の意見を聞くこととなっております。なお、中期計画の策定には議会の議決は必要ありません。

今の内容を示したものが、下の表になりますけれども、まず公立大学法人において、中期計画を作成するに当たっては、②のとおり、市長が評価委員会に意見を伺い、そして④のとおり公立大学法人に対して中期計画を認可するということになります。それから、⑤ですが、市民に対して公表するということになります。裏面に中期目標、中期計画をそれぞれの作成者、作成の手続き、期間が書かれております。それぞれの記載事項につきましては、地方独立行政法人法第25条の規定の通り、市民に対して提供するサービスの質の向上に関する事項、業務運営の改善および公立化に関する事項、財務の改善に関する事項、教育研究並びに組織および運営の状況について自ら行う評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項ということで、具体的に法律の中で大きな項目として定められております。同じように中期計画につきましても、地方独立行政法人法26条に規定されております。住民に対して提供するサービス、他の業務の質の向上や業務運営改善および公立化に関する目標達成するための措置、それから予算、収支計画、資金計画、重要財産の処分計画、及び剩余金の使途について、定めることになっております。

最後に資料の7ページですが、こちらが他大学の中期目標の項目と、一番右側に周南公立大学の大きな項目を案として出しております。中期目標の項目でありますが、先ほど御説明した通り、地方独立行政法人法にて規定されておりますので、各大学ともに大きな違いは見られないと思います。今現在、山口東京理科大学と同じ構成ということで第7まで載せておりますが、特に周南市としては、第3の地域社会との連携に関する目標の部分を少し厚く考えております。特に教育機関との連携に関する

目標では、高大連携はもとより、小中学校と幅広く相互連携を続けていき、地元入学者の増加に繋げていくこと、さらには、徳山工業高等専門学校との連携強化にも取り組んでいくことを考えております。

それから、国際交流に関する目標では、海外の大学との連携を深める優秀な留学生の受入れ、留学機会を通じ、グローバル社会に対応できる人材育成から地域産業を支えていきたいと考えております。

事務局では、こうした項目の評価を上げていこうと考えております。

こういった内容で、次回の 11 月 25 日の第 2 回目の評価委員会においては、この項目に沿って、具体的な事項を案として委員の皆様にお示しし、ご意見をいただきたいと考えております。議題 4 については以上です。

○委員長 はい。ありがとうございました。それでは事務局から説明いただきました資料について、何かご意見はありますでしょうか。

●委員 (意見なし)

○委員長 ありがとうございました。次回以降に具体的な案が上がってきたら、議論を進めていきたいと思います。それでは、以上で全ての議事が終了となります、最後の事項として事務局から連絡事項をします。

## 7 その他

◇事務局 皆様、お疲れ様でした。本日の会議の内容につきましては、議事録を作成し、皆様にご確認いただいた上で、市のホームページに掲載させていただきます。次回は、主に中期目標の案についてご審議いただく予定でございます。今回と同様、事前に資料をお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。

開催日時については、11 月 25 日木曜日の 15 時から、会場が変わりまして、この庁舎の 5 階、委員会室 3 で開催いたします。事務局からは以上です。

○委員長 以上で、次第に基づく全ての日程を終了いたしました。本日は、大変お疲れ様でした。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

## 8 閉会

◇事務局 それでは、以上をもちまして第 1 回周南市公立大学法人評価委員会を終了いたしました。ありがとうございました。